

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

令和6年2月13日

報告者	第5班		
参加者	班長：福田悦子		

◆視察項目

実施年月日	令和5年(2023年)10月16日(月)～18日(水)		
視察目的	1. LGBT相談事業について	三重県いなべ市	
	2. フレイル予防事業について	三重県津市	
	3. ユニバーサルツーリズムの取組について	三重県鳥羽市	
視察先概要	三重県いなべ市	<p>*人口：42,475人 *面積：219.83k㎡</p> <p>*特徴：県の北の玄関口に位置する。北に養老山地、西に鈴鹿山脈が走り、中央には員弁川が流れる等の豊かな自然を活かした「グリーンクリエイティブいなべ」を理念とするまちづくりを進めており、令和2年にはSDGs未来都市2020及び東海地区で初となる自治体SDGsモデル事業に選定された。</p>	
	三重県津市	<p>*人口：271,758人 *面積：711.18k㎡</p> <p>*特徴：三重県の県都で、東は伊勢湾に面し、西は山に恵まれた奈良県境まで県の中央を横断するように位置する。行政機関や民間施設、大学等の高等研究機関が立地し、多様な活動を支えている。伊勢自動車道や市内を走る国道が名古屋圏、大阪圏へのアクセスの利便性が高める。中部国際空港への海上アクセス港「津なぎさまち」が海外への移動も便利。</p>	
	三重県鳥羽市	<p>*人口：17,033人 *面積：107.34k㎡</p> <p>*特徴：県の東端部と4つの有人離島で構成され、市全体が伊勢志摩国立公園に位置している。海岸線はリアス式海岸となっており、世界初の真珠養殖発祥の地であるなど、豊富な海洋資源を活かした産業が盛ん。</p>	

◆視察結果（個別票）

個別項目	・LGBT相談事業について			
	[三重県いなべ市]			
	視察先担当課	福祉部人権福祉課 地域おこし協力隊 隊員	添付資料	無

I 視察項目における日光市の現状・課題とそれを踏まえた視察の目的

日光市は、令和3年9月から「日光市パートナーシップ宣誓制度」を施行し、現在までに宣誓したカップルは3組である。現在、LGBTQに対する社会的理解も少しずつ進んでいるが、まだまだ市民の中に浸透しているとは言えない状況にある。

多様な生き方を選択するうえで、専門的な知識や、当事者の身になって寄り添える相談業務は重要なコンテンツの一つであり、専門医師や当事者によるLGBT相談体制（的指向や性自認に関する相談）の充実を図っている三重県いなべ市の現状を視察する。また、特にトランスジェンダーの子を持ち、LGBT専門相談員を務める地域おこし協力隊員から現場に携わっている体験を学ぶ。

II 事業の取組内容

《LGBT相談事業》

①相談会の概要

- ・毎月2回市役所内にて相談会開催（第1月曜日・第3水曜日、11時～16時）
- ・一人当たり50分の個別相談の他、当事者同士で交流会実施（月1回）
- ・相談員＝性別適合手術やジェンダー外来に精通した産婦人科医師
元小中学校教員の当事者2名
地域おこし協力隊

※相談員に専門医がいることが、いなべ市の最大の特徴

- ・参加者＝内訳・・・当事者（4割）親（5割）その他（1割）
年齢層は10～20代が7割を占めている

※いなべ市民は少なく、市外・県外からの参加が多い。

- ・当事者の属性＝トランスジェンダー（5割）、Xジェンダー（4割）、同性愛者（1割）
- ・個別相談の希望は、医師への相談がほとんどで、当事者は性別適合手術への前向きな相談が多い。一方、当事者の親は手術に否定的だが、子どもが希望しているため、そのリスク等の相談が多い。

《地域おこし協力隊・浦狩知子氏の活動》

◎LGBT相談としての活動

- ・相談会以外の日、電話とメールで相談を受け付けている。
- ・相談者の属性や居住地によっては、市や県のパートナーシップ宣誓制度の紹介も行っている。
- ・相談者が当該相談事業を知った経緯は、市広報の他に所属するNPO法人LGBTの家族と友人をつなぐ会のHPや教員、マスコミ経由が多い。
- ・必要に応じて市の相談者をNPO法人につないだり、NPO法人への相談者に市の相談会を紹介したり、相互方向に展開している。
- ・一人当たりの相談は2・3回で終わることが多いが、年々に渡って相談される人もいる。
- ・自殺願望のある人ほど何度も連絡がある傾向にあることから、抑止力として一定の役割を果たしている。

◎地域おこし協力隊としての活動

- ・市内小中学校での講演・低学年・高学年と分けて講演
- ・市内イベントへの出展
- ・イベント・講演会の開催（当事者を呼んでのイベントや著名人の講演会など）

Ⅲ 事業の成果・課題

《事業の成果》

- ・相談会には市外県外からの参加者が多く、当事者だけでなく保護者の参加もある。
- ・市内小中学校における講演で、小さな頃から性の多様性について正しく知ることが出来る。また、イベントなどへの出展や講演会開催で市民に対して、LGBTに関する周知を図ることが出来る。

《相談会の課題》

- ・いなべ市民の参加が少ない。
→広報は市HPや広報誌で行っている。市外向けに広報していないにも関わらず、市外から多くの方が相談に来ていることから広報不足よりも、当事者が市内の相談会に参加しづらい現状ではないかと分析している。
- ・休日の開催
→平日開催しているが仕事や学業で来られない人がいるため、休日開催も検討。
- ・現在、地域おこし協力隊の制度を利用し、LGBT専門相談員への相談事業を委託しているため、専門医を含めた相談員の確保や相談会の広報が行えているが、令和6年度で委嘱が終了するため、今後の相談体制に不安がある。

IV 視察の所見と日光市の施策への反映

いなべ市は令和2年に、県に先駆けて性の多様性を認め合う社会を推進するため、基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育に携わる者の責務を明らかにし、市の施策の基本事項を定めるとともに、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、性の多様性を認め合う社会を実現することを目的とする「いなべ市性の多様性を認め合う社会を実現するための条例」が施行された。

そしてこの翌年には三重県が、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に向けて取り組む中、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を令和3年4月に施行した。県はこの条例を基に、性の多様性についての理解が広がり、当事者が抱える課題が社会の中で共通認識となり、性のあり方にかかわらず、全ての人の人権が尊重され、多様な生き方を認め合うことができる社会づくりを、地域社会全体で進めていくとし、結婚休暇のほか、忌引や育児参加休暇、家族看護休暇もパートナーを配偶者と位置づけて付与し、給与では単身赴任手当に加え、県外に赴任する職員に同行するための引っ越しにかかる費用も支給することとしている。これにより、法律婚と同性パートナーシップの差が全て解消される。今後、このような制度を企業に拡大予定とのことである。

また、いなべ市では性的志向、性自認に悩む方に寄り添う取組として、専門医をはじめ当事者である元教員、トランスジェンダーの子を持つ専門相談員3名を配置し、相談に応じている。相談者は当事者や親等、毎月5人から20人で、市内外からの相談者が大半とのことである。特に、当時15歳の子どもから「高校は男子として入学したい」とカミングアウトされた経験を持つ浦狩氏の活躍は多岐に渡り、電話やメールでの相談も合わせて実施し、当事者やその親たちの安心の源になっていると感じた。

浦狩氏は、生徒の中にトランスジェンダーは多いと話し、トランス女性の方が9年間で6人も自死している現状に、平成28年からは高校での講演において「LGBTは、異常なことではない」と説いている。

今回の視察で、性的マイノリティーの当事者が生きやすい社会を作っていくための行政の役割を学ぶことができた。さらに「多様な性」は特殊なものでも、おかしいものでもないことであり、悩んでいる当事者へ寄り添う体制の構築と、市民に対し正しい理解と知識を広めていくことが重要であることも学ぶことが出来た。

(福田悦子委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	・フレイル予防事業について			[三重県津市]
	視察先担当課	健康福祉部保健医療助成課 健康福祉部健康づくり課	添付資料	無

I 視察項目における日光市の現状・課題とそれを踏まえた視察の目的

フレイルとは、加齢とともに筋力や認知機能が低下し、生活機能障害や要介護状態の危険性が高くなった状態である。

当市ではその対策として、KDB（国保データベース）システムを活用して対象者を抽出し、ハイリスク該当者へ訪問をおこなったり、日光ちょきんアップ体操を取り入れた「地域の居場所」作りなども実施している。また、介護予防普及啓発事業として実施している「シニア塾」等を実施しているが、今後も事業を拡大・充実させ、フレイル状態になる高齢者を減らす対策を推進することは、介護予防の観点からも超高齢化が進む当市においては喫緊の課題となっている。

津市では、フレイル対策として、保健師らが自宅を訪問する等して、栄養指導を行う取組「栄養パトロール」など実施したり、他機関との連携を図る等、多角的に予防事業を展開しており、その取組や現状を視察した。

II 事業の取組内容

津市では市内10か所に保健センターがあり、37人の保健師を含め管理栄養士・看護師・助産師・歯科衛生士など計57人が所属している。

《モデル事業の実施》

事業を始めたきっかけは、「高齢者が住み慣れた家で最期まで暮らし続けられる地域づくりが必要」とのことで、健康寿命の延伸を目的に高齢化率62.2%、人口3,677人の美杉地域でH27年からH29年までの3年間、三重県高齢者医療制度特別対策補助金を活用しモデル事業として、「栄養パトロール事業」（中山間地栄養パトロール）を実施。

◎取組の経過

- ・中山間地栄養パトロール（平成27年度～平成29年度）
- ・元気づくり教室やサロンでの栄養パトロール（平成30年度）
- ・広域的に出前講座
- ・市街地モデル（令和元年度）
- ・本格的にスタート（令和2年度）
- ・目標は「健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮める」

◎効果的な実施に向けての4本柱

- ①普及啓発→フレイルを知っている人を増やす

- ・講演会・元気づくり教室などのポピュレーションアプローチ
- ②推進体制の整備→庁内の連携を進める
 - ・事業の推進役を担う医療専門職の配置
 - ・健康課題を庁内で共有し、既存事業に反映
- ③支援体制の構築→医療関係団体等と連携
- ④健康課題の見える化→KDBシステムを活用
 - ・個々のデータ状況把握・分析を行い、ハイリスクアプローチの対象者を抽出
 - ・地域の健康課題を市民にわかりやすく提示
 - ・適切な情報管理

・ポピュレーションアプローチ（啓発）

- ・通いの場・サロンへ医療専門職が出向き、健康教育・健康相談・フレイルチェックを実施
- ・啓発：フレイル予防講演会（年1回外部講師）
健康教育、広報津、ホームページ、ケーブルテレビ等

・ハイリスクアプローチ（個別支援）

- KDBシステムを活用し、検診結果から対象者抽出
- ・介入前にフレイルチェック、目標設定
 - ・訪問や電話で6か月間の個別支援（訪問3回・電話3回）、モニタリング
 - ・終了時にフレイルチェック、効果判定⇒修了者に、その後も支援レター発行

Ⅲ 事業の成果・課題

・ポピュレーションアプローチ

- ①元気づくり教室（出前教室） 令和2年度53回740人、令和3年度64回922人、
令和4年度100回1,395人
- ②健康教育（講演会も含む） 令和2年度31回443人、令和3年度23回473人
令和4年度21回740人

※新型コロナの影響でサロン活動が自粛され、一時実施件数が減少した時期もあったが、感染対策を講じて健康教育・健康相談を実施。

「フレイル」への認識が広がり、窓口・電話によるフレイルの問い合わせや相談が増えた。

・ハイリスクアプローチ

- ①低栄養・フレイル予防 令和2年度64人、令和3年度48人、令和4年度67人
- ②糖尿病成人症重症化予防 令和2年度2人、令和3年度2人、令和4年度1人

※令和4年度に6か月継続して個別支援を受けた10人のアンケート結果は

- ・蛋白質の食材を食べるようになった・・・6人
- ・歩く機会が増えた・・・6人
- ・定期的に歯科受診をするようになった・・・3人
- ・外出の機会が増えた・・・3人
- ・気持ちが明るくなった・・・4人

事業個別支援プログラム修了者に、一人一人に応じた内容で手書きの支援レターをアンケート共に送り、健康状態の把握と取組状況の把握を図っている。

《課題と今後の対応》

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けての事業整理・連携が不十分

今後、令和6年度に向けて、事業の洗い出しを行い、それぞれの事業を関連付けて検討していく。

②地域ぐるみでフレイル予防を進める

- ・ヘルスボランティア（健康づくり推進員・食生活改善推進員）への啓発
- ・フレイル予防ハンドブックの活用
- ・サロンリーダーに向けての啓発

③後期高齢者健康診査の受診率は、令和3年度32.5%と低く、検診結果からハイリスク者を抽出するには限界がある。

元気づくり教室（出前健康教育）でのフレイルチェックを再開し、ハイリスク者への個別支援を行う。

IV 視察の所見と日光市の施策への反映

年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなった状態を「フレイル」といい、フレイルを予防することは、その先にある要介護状態の予防につながり、健康寿命を延ばすことにつながる。しかし、この「フレイル」という言葉や意味を認識する高齢者は多くはない。

高齢化が進み、介護が必要な人が増加しているが、その手前の状態であるフレイルであることにいち早く気づき、栄養摂取・運動・社会活動など改善を図っていくことは、その人の今後の人生を大きく左右することになり非常に重要である。

それに対し、津市の担当者の説明では、取組の課題と、今後に向けての方向性を明確にした中で、特に課題に挙げていた地域ぐるみのフレイル予防は、市が全てを担うのは限界があり、市民自体が意識を持ってフレイル予防に足を踏み出してほしいとの願いも含まれているとのことであった。

市が仕掛け作りを行い、その後は市民の皆さんの自主的な活動に委ねていく。軌道に乗せる

までは大変であるが、活動を継続させるために日光市としても同じ課題があるのではないかと思う。

また、フレイル予防に力を入れるために、担当課に副参事クラスの保健師を配置し、庁内の連携を図ったことも事業推進に大きな影響があったとのこと。フレイル対策を真剣に取り組むために組織の推進体制の充実も欠かせないことと考える。

高齢化が進み、介護が必要な人が急増するなかで、一人一人がその手前のフレイル状態にいち早く気付いて、体の機能の改善や悪化を防ぐことが重要であり、高齢者にとっても元気な日常を過ごせることに繋がる。フレイル予防事業の重要性を再認識した視察となった。

(福田悦子委員)

◆視察結果（個別票）

個別項目	・ユニバーサルツーリズムの取組について			
	[三重県鳥羽市]			
視察先	NPO法人 伊勢志摩バリアフリーセンター		添付資料	無

I 視察項目における日光市の現状・課題とそれを踏まえた視察の目的

新型コロナウイルスが流行する以前の観光客の入れ込み数は年間1100万人を超えていた日光市。その中で、新たな観光客の掘り起こしのために、今後は障がいの有無に限らず、すべての観光客が安心して日光を楽しんでいただけるように、ハード面ソフト面の双方からの「おもてなしの観光」は重要なコンテンツになると思われる。

鳥羽市に居を構える「NPO法人伊勢志摩バリアフリーセンター」は、障がい者や高齢者の旅行者が「行けるところではなく、行きたいところへ行く」をポリシーに、伊勢志摩の観光施設や宿泊施設などのバリアフリー観光情報を発信し、ノーマライゼーション社会の実現を目指し活動している。障がい者や高齢者の観光客を迎え入れて、体の不自由な人にやさしい観光地を実現し、バリアフリーマーケットを先取りしている伊勢志摩エリアで、その戦略の中心を担う「伊勢志摩バリアフリーセンター」の果たしている役割や取組を学ぶ。

II 事業の取組内容

伊勢志摩バリアフリーセンターは、伊勢・鳥羽・志摩におけるバリアフリーの観光情報を身体の不自由な旅行者に案内するとともに、この地域でのバリアフリーなおもてなしを、設備面だけでなくソフト面においても向上させることを目的に、平成13年に日本で最初のバリアフリーセンターとして設立された。

地元との障がい者ボランティアらと共に施設のバリアフリー調査を行い、スタッフ常駐の無料相談窓口を開設。相談においては、旅行者一人一人に合わせた旅の提案をする「パーソナルバリアフリー基準」に基づき、障がいの程度や旅の目的に応じて、それぞれの希望に沿ったアドバイスを行う。

地域では、ハード、ソフト両面でのバリアフリー化を目指し、障がい者や高齢者を含めた誰もが楽しめる観光地づくりを、行政や地元業者と共に行っている。

《センターの事業》

①バリアフリー観光情報の収集・発信

伊勢志摩を始め三重県内の観光・宿泊施設・交通機関・車いす対応トイレ等のバリアフリー調査を実施し、WEBサイトにて情報発信及びスタッフ常駐のバリアフリー旅行相談窓口の開設。

②宿泊施設のバリアフリー調査・評価

バリアフリーに積極的な宿泊施設の情報をWEBサイトで公開。

③観光地のバリアフリー化

「行きたいところ」へ「行ける」を増やすための様々な活動。

バリアフリー研修、バリアフリー改修等アドバイス

④イベント・アクティビティ

「お伊勢さんマラソン バリアフリーラン」「志摩ロードパーティ バリアフリーパーティラン」その他、地域でのイベントや祭りに参加する支援。

Ⅲ 事業の成果・課題

《観光地のバリアフリー化》

アドバイスをを行うスタッフが常駐するセンターがあることで、問い合わせに迅速に対応でき、車いす「どこでもチェア」「入浴ヘルパー」の手配、伊勢神宮参拝サポート、福祉機器の器機などのサービスを構築。

また、バリアフリー化を行いたいと考える観光施設、宿泊施設、イベント等に対して当事者視点でのバリアフリーアドバイスをを行っている。

◎伊勢志摩エリアの宿泊施設（車いす対応トイレ付バリアフリールーム数）

2002年 9施設 10室

↓

2023年4月現在 30施設 52室（21施設42室増加）

◎伊勢志摩への障がい者・高齢者の観光客の増加（伊勢神宮参拝者の比較）

2005年 5,659,366人 うち車椅子利用者 6,382人（約17人／日）

※割合0.113%

2019年 9,729,616人 うち車椅子利用者19,303人（約51人／日）

※割合0.198%

参拝者総数が約1.7倍の増加に対し、車椅子参拝者は約3倍の増加。また、車椅子使用者の割合は約1.8倍増

IV 視察の所見と日光市への施策への反映

障がいを持つ方が「行けるところ」を探すのではなく「行きたいところへ行ってもらおう」。

バリアフリーが整っていないなくても、客のニーズに応じて環境を良くしていくことを目標に、県の事業としてスタートする前に4年をかけて当事者の目を見て、現状の確認調査を実施。障がい者の視点で細かな点まで現場を確かめ、責任を持って情報を伝え、さらにバリアがあってもそれを乗り越える手立ても一緒に考える。このような堅実で誠実な取組で、観光地である伊勢志摩を訪れる障がい者等から信頼され、観光施設や行政とも手を結びながら、しっかりと市民権を得ていることは素晴らしいと感じた。

入浴介助ヘルパー手配、福祉機器貸出、おもてなしヘルパー等々、日光を訪れる観光客にもこのようなニーズがあるのではないかと思う。

ややもすれば置き去りにになってしまう観光地での障がい者や高齢者への対応。バリアフリー観光は、高齢者や障がい者などの当事者が満足すればそれで成功ではなく、同行する家族や友人等、全員が満足することで、次の旅行（リピーターの獲得）、ひいては「バリアフリーマーケット」の開拓につながるというセンターの理念は、当市の観光行政に取り入れるべきと考える。「障がい者や高齢者は、1人では観光に来ない。必ず2人や3人の介助者が一緒に来ることになる」との視点で、このグループをバリアフリー観光のメインターゲットと捉えていることも学ぶべき点であった。

障がい者や高齢者にとって、やさしいまちづくりにつながるバリアフリー観光の推進に向けて、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの活動は全国から注目されている。

三重県は、先人のおもてなしの心を継承し、ホスピタリティに満ちた「三重の観光」を磨き上げるため、県民、観光事業者、行政が協創しながら、日本一のバリアフリー観光を推進する県であることを平成25年6月に宣言している県でもある。

バリアフリー観光が成功することで、行政もバリアフリー政策を積極的に進めることになり、その町の高齢化対策の充実にもつながっていくことになる。

世界の誇る観光地日光として、バリアフリー観光に目を向けた取組が今、求められていると痛感した視察であった。

(福田悦子委員)

令和6年（2024年）2月13日

行政調査特別委員長 荒川 礼子 様

行政調査特別委員会第5班

班長 福田 悦子

意見交換会の結果について

行政調査特別委員会第5班意見交換会の結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 日 時 令和5年12月27日（水）午前10時00分～午前10時45分
2. 会 場 委員会室（市役所本庁舎4階）
3. 実施内容 1）LGBT相談事業について
視察先：三重県いなべ市
視察事項：LGBT相談事業について
4. 出席者 班員1名
総務課担当職員
5. 結 果
1）意見概要

《総務課》

- ・日光市の取組としては、「第3次日光市人権施策基本計画」において、性的マイノリティを課題別の分野に掲げ、啓発や理解促進を図っている。具体的にはホームページへの掲載等による周知・啓発や、出前講座のメニューに組み込むことによる学習機会の提供、プライド月間に合わせて広報にっこうへ特集記事の掲載、ライトアップ及びパネルやフラッグの掲示を行うなどして理解促進に努めている。また、令和3年9月にパートナーシップ宣誓

制度を県内3番目の速さで開始した。

- ・相談窓口は県に開設されていた状況において、あえていなべ市が単独で相談窓口を設けたきっかけや理由について伺う。
- ・相談窓口の開設に伴い、相談員への報酬等の経費について、いなべ市民以外の相談が多い現状であるが、その費用は全額いなべ市が負担しているのか伺う。
- ・いなべ市では相談員として専門の知識を有する医師が活躍されており、そういった方が従事していることはしうらやましいと感じた。このような方がどのような経緯で相談員に就かれたのか伺う。
- ・浦狩隊員は任期満了後、引き続きLGBTQに関する活動をする予定か伺う。あわせて活動を継続する場合、市内での活動か、市外での活動になるのか。浦狩隊員に対して市や県はどのようにサポートをするのか。また、任期満了後はLGBTQ関係の協力隊を新たに採用する予定か伺う。
- ・個別相談において、医師への相談とその他の相談員との相談の割合について伺う。
- ・LGBTへの理解について、周知・啓発を重点的に取り組んでいきたい。市民や職員にも認識が十分かと言われるとそうでないところもあると考えられるので、職員向けのガイドラインの策定を構想しているところであり、積み重ねながら取り組んでいきたい。
- ・パートナーシップ宣誓制度を利用された方の中で、一組の方がメディア等にも積極的に出ていただいて、そういったキーマン的な方がいることは明るい材料である。
- ・本件の事務を執るにあたり、調べていくうちに知らないことが多すぎた。世の中にはいろいろな性があり、はっきり分けられるケースもあれば、グラデーションのような方もおり、それに伴う悩みも様々である。職員へ基礎的な知識や今後の課題について、理解していくようにしたい。これからもっと勉強していく必要がある。

《委員》

- ・県にLGBT相談窓口が設置されている状況であったが、いなべ市に相談窓口の運営や実務を行える浦狩氏が地域おこし協力隊に就任したため、それを活かすべく独自に窓口を設置した。
- ・相談員（浦狩隊員）の報酬は、地域おこし協力隊の活動として相談や啓発を行っているため、その活動経費として支出しているとのことであった。市外の相談者が多いところは課題としているところである。市内の方は顔が見える、近いところに来にくいのかもしれない。現状を勘案すると地域おこし協力隊が任期を終えた後は、県の窓口に残せる

か不透明なところである。

- ・専門の知識を有する医師が相談員に就いた経緯は、2018年ごろに浦狩隊員とこの医師が知り合ったのがきっかけである。当時のお互いの状況や医師がLGBTの啓発活動に力を入れていたこともあり、本相談業務に協力いただけることとなった。浦狩隊員のネットワークによるものが大きいとのことであった。
- ・医師への相談について、相談に来たほとんどの方が希望しており、その全員に対し相談に対応しているとのことである。また、並行して他の相談員の相談会や他の相談者との情報交換会等も実施しているそうである。
- ・浦狩隊員が退任した後の展開については現在未定である。ただし、今後もこの相談会は必要であると考えており、実施していく際には引き続き浦狩隊員に協力いただきたいと考えているとのことであった。

2) 感想・所見

視察報告後に、課長から当市では、「第3次日光市人権基本計画において、性的マイノリティを課題別の分野に掲げ、啓発や理解促進を図っている」との報告があり、改めて当市の取組状況を認識することができた。

視察先のいなべ市の相談体制は、専門医や当事者の元教員、当事者の母親である地域協力隊員と、充実されている。特に、地域協力隊の活動を全面的に生かしていることは、先進的でもある。

当市は、令和3年9月から「日光市パートナーシップ宣誓制度」を施行し、現在までに宣誓したカップルは3組となっている。現在、LGBTQに対する社会的理解も少しずつ進んでいるが、まだまだ市民の中に浸透しているとは言えない状況にある。

意見交換の中で、今後、性的マイノリティの当事者が生きやすい社会を作っていくための行政の役割として、市の担当者から「まずは、市の職員から理解促進を図りたい」旨の発言もあり、大いに期待を持つことが出来た。

今後も、担当課では第3次人権施策推進基本計画に則り、「多様な性」は特殊なものでも、おかしいものでもないことであり、悩んでいる当事者へ寄り添う体制の構築と、市民に対し正しい理解と知識を広めていくために尽力してほしい。

今回の視察後の意見交換は単に視察報告に留まらず、議員サイドは当市の現状を知ることが出来、さらに先進地の取組を担当職員に伝えることで、双方型の視察報告となったのではないかと思う。